

令和2年4月3日

各位

全国釣竿公正取引協議会

会長 藤井 治幸



2019年度版ポスターに関する誤表記のお詫び

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素より、全国釣竿公正取引協議会の諸事業にご理解とご協力を賜りますこと、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、2019年度に当会が作成いたしましたポスターにつきまして、「船舶の搭載備品としての法定要件を満足した検定合格品であることを証する証印として誤解を与えるおそれのあるマークが標示されている」とのご指摘をいただきました。掲示にご協力いただきました皆様、ユーザーの皆様、関係各機関、メーカー様に多大なるご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

2019年度ポスター（下記画像）の赤丸の部分に「国土交通省型式承認品」（いわゆる桜マーク）を表示しておりますが、このマークは認証機関（検定実施機関）のみ使用ができるマークとなっております。このため、このマークになじみのない方に対して「桜マークとは救命胴衣に大きく押されたものである」との誤った認識を与えるおそれがございます。



今後このようなことが起こらないよう十分注意を行いますとともに、ご迷惑及びご心配をおかけいたしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

謹白

【本件に関するお問い合わせ先】

全国釣竿公正取引協議会 事務局担当 菊地洋行

〒104-0032 東京都中央区八丁堀二丁目 22 番 8 号 日本フィッシング会館 5 階

(代表) 03-3206-1130

(mail) tsurizao@jaftma.or.jp